

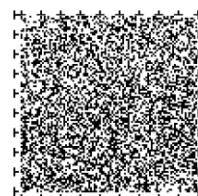
第4次戸田市子どもの読書活動推進計画案

計画期間、令和7年度から令和11年度

計画策定の目的・経過

こどもたちにとって読書は、新しい発見や感動をもたらす、視野を広げ、自ら考える力を養います。本に触れること、及び読書は言葉を学び、感性や表現力を高め、創造力を育む重要な手段であり、それらを養うはじめの第一歩です。しかし、近年の情報通信機器の発展により、その大切な時期にこどもが読書から離れてしまう可能性があります。これに対処するには、こどもたちの発達段階に応じた読書環境の整備が必要です。戸田市では、家庭・地域・学校の連携を通じて、読書活動の促進に取り組んできました。第3次計画の後、国県の新たな計画が始まり、読書バリアフリー法も施行され、読書環境の改善が進んでいます。戸田市では、第3次計画の成果を評価し、関係機関やボランティアと連携を強化し、「第4次戸田市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

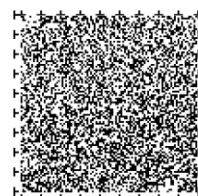
※裏面の右下にも音声コードが貼付されています。



第4次計画の基本的な考え方

社会が急速に変化する中、こどもたちは自らの特性や可能性を理解し、他者を尊重し、多様な人と協力して社会の変化に対応し、持続可能な社会の構築に貢献することが求められています。そのためには、読解力や想像力、思考力、表現力の育成が不可欠です。読書はこれらの能力を育む重要な手段であり、読書を通じて得られる喜びや充実感はこどもの心の豊かさや学習意欲に直結します。

また、楽しい読み聞かせや、読書の体験は、こどもたちが将来も読書を自ら楽しむ動機となり、それが受け継がれることによって世代を超えた読書活動を促進します。こども基本法により、こどもの意見を計画や事業に反映することが求められていることを踏まえ、本計画では、国・県の方針、こどもや関係者へのアンケート結果に基づいて、4つの基本方針を設け、あらゆる機会、あらゆる場所でこどもたちが本と触れ合う機会を拡充するため、読書活動の推進を行います。



基本方針 1. 発達段階に応じた本に親しむ機会の提供と充実

こどもが読書に親しむために、こどものあらゆる生活場面において、本と触れ合う機会を取り入れるための積極的な働きかけを行います。また、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて適正に取り入れた方策を勧めます。

主な施策

・乳幼児期における読書活動の推進の働きかけ（おはなし会の拡充）、小学校期、中学期、高校生期における読書活動の推進（読書手帳の見直し）

具体的な方策

・4 か月健診参加者を対象としたブックスタート事業、調べ方や図鑑の読み方を教える講座、こども向けレファレンス講座、託児付きの読み聞かせのイベント、調べる学習コンクールの開催（注釈 1）、戸田市中学生社会体験チャレンジ事業（注釈 2）等

（注釈 1）学生等が特定のテーマについて自ら調べ、まとめ、その成果を競う学習コンクール

（注釈 2）戸田市の中学生が社会体験を通じて実践的な学びを得る取り組み

基本方針 2. 読書環境の整備充実

図書館だけでなく、こどもの生活に関わる施設において、こどもの読書活動の場としての、図書の計画的な整備といった、充実した読書環境にするための働きかけを行います。また、電子図書館を充実し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を目指します。

主な施策

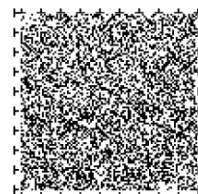
・家庭・地域の読書環境の整備・充実、市立図書館における読書環境の整備・充実、学校図書館における読書環境の整備・充実、電子図書館の充実

具体的な方策

・市立図書館における団体貸出の実施、市立図書館の児童コーナーの充実、市内小学校及びその他教育機関への出前講座の実施、本好きサポーター（注釈 3）と司書教諭の連携した学校図書館の充実 等

（注釈 3）小中学校の生徒に対し本の魅力を伝え、継続的な読書活動に導くサポーター

※裏面の右下にも音声コードが貼付されています。



基本方針3. 多様な子どもたちの読書機会の確保

障がい、国籍等、様々な背景や特性を持つ子どもたちが、それぞれの興味やニーズに合わせて、自由に本に触れ、自ら読書を楽しむことができる環境を整え、豊かな読書体験を提供することを目指します。

主な施策

- ・日本語以外の図書の充実、点字図書の充実、多様なジャンルの図書の充実

具体的な方策

・布絵本や、マルチメディアデイジーといった多様な資料の収集提供、資料の提供方法の充実 等

基本方針4. 読書活動の普及啓発・推進体制の整備

子どもと保護者だけでなく、多くの市民に読書に関する取組、読書の大切さを知ってもらうきっかけ作りを行い、多方向から子どもの読書意欲を高める取り組みの周知を行います。また、読書活動の推進を担う人材を育成し、読み聞かせボランティア等の地域と連携した活動の活性化等を図ります。

主な施策

- ・読書活動の普及啓発の推進（SNS 図書館アカウントの開始）、読書活動に携わる職員・人材の育成と支援

具体的な方策

・市、図書館ホームページへの情報掲載・SNSを活用した情報発信、読み聞かせボランティアの育成、音訳者養成講座の実施 等

国の計画

基本方針

- ・不読率（注釈4）の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進

（注釈4）不読率とは、一定期間に本を一冊も読まなかった人々の割合を示す指標

県の計画

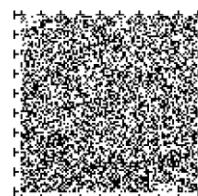
基本方針【不読率の低減】

取組の視点

- ・多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進、地域と連携した読書活動の拡大

計画の位置づけ

戸田市総合振興計画、戸田市生涯学習推進計画、国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、埼玉県子供読書活動推進計画の下に第4次戸田市子どもの読書活動推進計画が位置します。



国、埼玉県及び戸田市の不読率の推移

令和元年度、小学生 4～6 年、県 10.9%、(市 4.6%)、中学生 1～3 年、県 16.7%、(市 12.5%)

令和2年度、小学生 4～6 年、県 12.1%、中学生 1～3 年、県 18.5%

令和3年度、小学生 4～6 年、国 5.5%、県 12.4%、中学生 1～3 年、国 10.1%、県 16.8%

令和4年度、小学生 4～6 年、国 6.4%、県 14.6%、中学生 1～3 年、国 18.6%、県 19.9%

令和5年度、小学生 4～6 年、国 7.0%、県 14.7%、中学生 1～3 年、国 13.1%、県 20.7%

令和6年度、小学生 4～6 年、(市 8.3%)、中学生 1～3 年、(市 25.7%)

市の数値は、小学生においては、令和元年度は 2～6 年生の統計、令和 6 年度は 1～6 年生の統計

計画の背景

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、戸田市における子どもの読書活動推進の施策を総合的かつ計画的に進めるために策定するものです。

令和元年 6 月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律施行（通称、読書バリアフリー法）

令和2年 4 月 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画策定

令和3年 3 月 第4次戸田市教育振興計画

令和3年 4 月 戸田市第5次総合振興計画策定

令和3年 4 月 第5次戸田市生涯学習推進計画

令和5年 3 月 【国】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次）

令和6年 6 月 第5次埼玉県子供読書活動推進計画策定

第4次計画の評価指標及び目標数値

本を読むことが好きな子ども（市内小中学生）の割合（単位：パーセント）

現状値（令和6年） 44.2%、目標値（令和11年） 55.0%

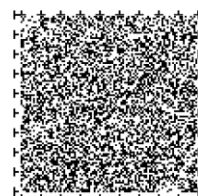
本を月に1冊も読まない子ども（市内小中学生）の割合（単位：パーセント）

現状値（令和6年） 12.6%、目標値（令和11年） 5.0%

第3次計画の主な取組結果・課題（詳細は次のリンク先を参照）

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-3dokusyokeikaku.html>

※裏面の右下にも音声コードが貼付されています。



第3次取り組み

(1) 発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供と充実

・公民館での絵本、紙芝居の読み聞かせ、保育園における読み聞かせ、市内小中学校に本好きサポーターの配置、図書館を使った調べる学習講座 等

(2) 読書環境の整備充実

・保育園における絵本の貸出、児童センターの図書充実、電子図書館の充実、学校への団体貸出、バリアフリーコーナーの充実 等

(3) 読書活動の普及・啓発

・保育園における季節や行事に合わせた読み聞かせ、図書館報の発信（わいわいだより、ブックリばこ、おめでとういちねんせい等）

(4) 読書活動の推進体制の整備

・市内小中学校に本好きサポーターの配置、おはなしボランティア養成講座の開催、あいパルサポーターズ倶楽部 等

課題

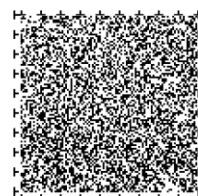
・家庭における読書活動の推進、多様なこどもたちの読書機会の確保、読書離れが加速する小中学生への支援強化

第4次計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下のこどもとその保護者、こどもの読書活動の推進の関係者等も含みます。

第4次計画の進行管理

計画内で掲げた取り組みの進捗状況について、「(仮)第4次戸田市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、そこで毎年度報告・確認を行います。進捗状況等についての点検・評価については、「戸田市図書館運営協議会」などで広くご意見を伺い、管理を行い、また、小中学生や乳幼児の保護者を対象としたアンケート結果をふまえ、読書活動の推進に努めます。



関連情報

戸田市第 5 次総合振興計画

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-dai5jisougousinkoukeikaku.html>

第 4 次戸田市教育振興計画

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/373/keikaku4.html>

第 5 次戸田市生涯学習推進計画

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-5suishinplan.html>

第 3 次計画の取組結果・課題の詳細及び小中学校児童生徒、施設アンケート結果 <https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-3dokusyokeikaku.html>

図書館ホームページ <https://library.toda.saitama.jp/>

第 2 次戸田市図書館ビジョン

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-tosyokanvision2.html>

第 4 次戸田市子どもの読書活動推進計画

発行・編集：戸田市・戸田市教育委員会、発行年月：令和 7 年 3 月

〒335-0021 埼玉県戸田市大字新曽 1 7 0 7 番地

電話：048-446-7703、F A X：048-442-8988

